

令和5年(行コ)第56号環境影響評価書確定通知取消請求控訴事件
控訴人 鈴木陸郎 外44名
被控訴人 国

証 拠 説 明 書

2023年(令和5年)10月11日

東京高等裁判所第10民事部ニホ2係 御中

控訴人ら訴訟代理人

弁護士 小島 延夫



甲号証	枝番	標　　目 (原本・写しの別)	作成年月日	作成者	立証趣旨
363		陳述書(岩澤由美子)	写し 2023年9月27日	岩澤由美子・原告番号18	<p>横須賀は海に囲まれているためか、海風が吹き、2012年に引っ越ししてきた当時は夏はクーラーを全く付けていなくても生活ができていたが、2013年ぐらいから、横須賀でも徐々に夏が耐え切れないぐらいの暑さになりクーラーなしでは生活できないようになり、特に3年前(2020年頃)からは、連日長時間の過去最高の使用状況となったこと、</p> <p>今年は、国連の事務総長も「地球沸騰化」の時代といっているように、横須賀でも特に異常な暑さで、少しでも外出すると、汗を大量にかき、頭がぼうっとして集中力が落ち、一日の終わりには非常に消耗し、出歩くたびに地球沸騰化を身をもって感じる夏だったこと、</p> <p>これからもどんどん暑くなる夏に怖さを感じること、</p> <p>隣町に住んでいる86歳の女性の友人は、生活保護を受給しており、苦しい生活費のためクーラーが自宅になく、我慢して生活しており、倒れてしまわないか心配なこと、</p> <p>地球沸騰化のなかで、横須賀石炭火力発電所が作られ、大量の二酸化炭素が排出されること、私たちの生活に、命にかかわることとなること</p>

364	気候再生のために(高村ゆかり) 世界・2023年9月号	写し	2023年8月	高村ゆかり	環境省中央環境審議会会長である、高村ゆかり教授が、人為的な原因による気候変動の結果、極端な高温と森林火災・洪水・記録的な海水温の上昇が生じ、その結果、熱中症による健康リスクその他の大変な問題が生じており、こうした健康リスクは温暖化によりさらに拡大しつつあり、こうしたリスクから私たちの生命と健康を守るために、できる限り気温の上昇を抑えるよう、今からできる限りCO2の排出を削減する行動をとすることが必要だとしたこと
365	IPCC第5次評価報告書第1作業部会報告・政策決定者向け要約	写し		気象庁	人為起源の二酸化炭素については、一旦排出されると非常に長い期間にわたって大気・海洋・生態系を循環しつつ、炭素の総量はほとんど減少せず、一定部分が大気中に残り、放射強制力が持続すること。 二酸化炭素の排出に起因する人為的な気候変動の大部分は、大気中から二酸化炭素の正味での除去を大規模に継続して行う場合を除いて、数百年から千年規模の時間スケールで不可逆であること、人為的な二酸化炭素の正味の排出が完全に停止した後も、数世紀にもわたって、地上気温は高いレベルでほぼ一定のままとどまること、 海洋の表面から深層への熱輸送の時間スケールが長いため、海洋の温暖化は何世紀にもわたって続くこと、 熱膨張に起因する海面水位上昇が何世紀にもわたって継続すること、 閾(しきい)値を超える気温上昇が持続すると、グリーンランド氷床のほぼ完全な損失を招き、7mに達する平均海面の上昇をもたらすこと、 別の閾値を超えた場合には、南極の氷河が損失し、さらなる海面上昇がもたらされる可能性があるが、IPCC第5次評価報告書第一作業部会報告書では、現在の証拠と理解は定量的な評価を行うには不十分であるとしていること、